

授 業 科目名	【 G 】 【 H 】	民事手続法（民事訴訟法）Ⅱ 民事手続法（民事訴訟法）Ⅱ	区 分 選 択	開講年次	【 G 】 3 【 H 】 3	単位数	【 G 】 2 【 H 】 2	
科目区分	専門科目							
授業形態	対面授業							
担当形態	単 独							
施行規則に定める科目区分又は事項等								
サブ タイトル	第一審手続の流れ（後半）、複雑訴訟、上訴			担当者	伊禮 誠汰			
授業概要	【概要】	本講義は、民事訴訟法の判決手続の基礎を習得することを目的とする。 本講義では、この民事訴訟手続の枠組を、主に判例・通説に沿って概観する。民事訴訟法Ⅱでは証明責任から複雑訴訟までを扱う。						
	【到達目標】	・民事訴訟の流れを適切に把握できる。 ・民事訴訟法上の基本的な制度および論点について、正確に説明することができる。						
履修条件	民事手続法（民事訴訟法）Ⅰの単位を修得していること〔民事手続法（民事訴訟法）Ⅱのみの受講は認めない〕。							
アクティブ ラーニングの 方法	【○】	事前学習型	【－】	反転授業	【○】	調査学習	【－】	フィールドワーク
	【－】	双方向アンケート	【－】	グループワーク	【－】	対話・議論型授業	【－】	ロールプレイ
	【－】	プレゼンテーション	【－】	模擬授業	【－】	PBL	【－】	その他
ディプロマ・ ポリシーとの 関連性	DP（ディプロマ・ポリシー）①		◎ （よく当てはまる）					
	DP（ディプロマ・ポリシー）②		－ （当てはまらない）					
	DP（ディプロマ・ポリシー）③		－ （当てはまらない）					
	DP（ディプロマ・ポリシー）④		－ （当てはまらない）					
他科目との 関連性	民法等の実体法科目の事前受講や、同時受講が理解を深めるために望ましい。							
参考書①	特定の教科書は指定しない。必要に応じて講義内でレジュメや資料を配布する。							
参考書	①安西明子＝安達栄司＝村上正子＝畑宏樹著『民事訴訟法〔第3版〕』（有斐閣・2023年） ②高田裕成＝畑瑞穂＝垣内秀介『民事訴訟法判例百選〔第6版〕』（有斐閣・2023年） ③山本和彦『最新重要判例250 民事訴訟法』（弘文堂・2022年）							
評価方法	到達度確認テスト（計80％）と授業への参加態度（20％）で評価する。							
フィードバック 方法	到達度確認テスト毎に答え合わせと解説を行う。							
評価基準	民事訴訟の流れや重要概念を適切に説明できる者にはSまたはA、理解できていると認められる者にはB、最低限の知識を習得している者にはC、最低限の知識の習得が認められない者をD、それ以下をEとする。授業参加回数が著しく少ないなど評価不能の場合はFとする。							

授 業	【 G 】	民事手続法（民事訴訟法）Ⅱ	区 分	開講年次	【 G 】 3	単位数	【 G 】 2
科目名	【 H 】	民事手続法（民事訴訟法）Ⅱ	選 択		【 H 】 3		【 H 】 2
授業回数	授業内容						
1	証拠の評価②―「事実認定」						
	予習： 参考書①の該当部分の通読(153～157頁)と百選57事件（120分）		復習：		民事訴訟法Ⅰで学習した用語の整理(120分)		
2	証明責任①―「証明責任の分配」						
	予習： 参考書①の通読(157～159頁)と用語の整理（120分）		復習：		ノートの読み返しと疑問点の解消(120分)		
3	証明責任②―「立証負担の軽減策」						
	予習： 参考書①の通読(160～164頁)と用語の整理（120分）		復習：		ノートの読み返しと疑問点の解消(120分)		
4	当事者による訴訟の終了						
	予習： 参考書①の通読(165～173頁)と用語の整理（120分）		復習：		ノートの読み返しと疑問点の解消(120分)		
5	終局判決による訴訟の終了						
	予習： 参考書①の通読(174～184頁)と用語の整理（120分）		復習：		ノートの読み返しと疑問点の解消(120分)		
6	確定判決の効力①―「既判力」、「執行力」、「形成力」						
	予習： 参考書①の該当部分の通読(184～188、200～202頁）（120分）		復習：		ノートの読み返しと疑問点の解消(120分)		
7	確定判決の効力②―「既判力の時的限界」						
	予習： 参考書①の通読(188～191頁)と用語の整理（120分）		復習：		ノートの読み返しと疑問点の解消(120分)		
8	確定判決の効力③―既判力の客観的範囲①「判決主文中の判断」、到達度確認テスト						
	予習： 参考書①の通読(191～196頁)と用語の整理（120分）		復習：		ノートの読み返しと疑問点の解消(120分)		
9	確定判決の効力④―既判力の客観的範囲②「判決理由中の判断」						
	予習： 参考書①の通読(191～196頁)と用語の整理（120分）		復習：		ノートの読み返しと疑問点の解消(120分)		
10	確定判決の効力―既判力の主観的範囲						
	予習： 参考書①の通読(196～200頁)と用語の整理（120分）		復習：		ノートの読み返しと疑問点の解消(120分)		
11	複数請求訴訟						
	予習： 参考書①の通読(203～214頁)と用語の整理（120分）		復習：		ノートの読み返しと疑問点の解消(120分)		
12	多数当事者訴訟①―「通常共同訴訟」						
	予習： 参考書①の通読(214～219頁)と用語の整理（120分）		復習：		ノートの読み返しと疑問点の解消(120分)		
13	多数当事者訴訟②―「必要的共同訴訟」						
	予習： 参考書①の通読(219～224頁)と用語の整理（120分）		復習：		ノートの読み返しと疑問点の解消(120分)		
14	多数当事者訴訟③―「同時審判申出共同訴訟」、「訴訟参加」						
	予習： 参考書①の通読(224～238頁)と用語の整理（120分）		復習：		ノートの読み返しと疑問点の解消(120分)		
15	まとめ、到達度確認テスト						
	予習： これまでの総復習(180分)		復習：		初回講義からのノートを通読し、重要概念や制度を説明できるか確認する(180分)		
その他	1. 六法必携 2. 授業の進行度合いによって、講義計画が変更することがある。 3. 授業中のスマートフォンの使用を禁ずる。 4. 判例・通説を中心に説明するが、それでもかなりの情報量になる。授業終了後の十分な復習(最低でも120分程度)が重要になる。						